

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 7-4-2	事務事業名 女性相談・婦人相談事業	所管部課 生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
----------------	----------------------	-----------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	女性相談は、「悩みなんでも相談」、「こころの相談」、「法律相談」を実施する事で、悩みを抱えている女性に寄り添い、問題を解決する援助を行う。婦人相談は、要保護女子の相談に応じ必要な援助を行い、配偶者等からの暴力に係る相談、保護、自立支援等の体制を整え配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を行い、女性の権利が尊重され、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指す。	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要（団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等）、補助金の概要（国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額）等 ※該当する予算事業名・節目を明記する ○女性相談：様々な悩みを抱える女性が自分の力で悩みや問題を解決するための支援を行うため、専門知識のある相談員が傾聴し、相談者の主訴を聞き取り、一緒に問題解決の糸口を探す。「悩みなんでも相談(50分/回)」 月・火・水・金曜：午前10時～午後4時、木曜：午前10時～午後8時（田無庁舎）月・火・水曜：午前10時～正午、「こころの相談」毎月第2月曜午後1時～4時、「法律相談」毎月第2木曜午前9時～正午 ○婦人相談：要保護女子、配偶者等からの暴力被害者に対する相談、指導、保護、自立支援を中心に専門の知識のある相談員が相談者に寄り添い面談・電話相談・同行支援を行う。 ○市民向け自立支援講座：悩みを抱えた女性への自立を支援するため、弁護士や臨床心理士等専門家による講座を実施する。 ○民間シェルター確保事業：配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第26条の規定に基づき、民間の団体に対し経費の一部を補助する。 (予算事業名：02.01.11.10 男女平等推進施策事業費)	
事業開始時期	合併前	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目		単位	25年度	26年度	27年度	28年度
	事業費(A)				2,489	1,539	2,189
財源内訳	国庫支出金・都支出金			2,297	2,924	3,012	3,200
	地方債	千円					
	その他 ()	千円					
一般財源			192	-1,385	-823	-316	
所要人員(B)			人	1.00	2.00	2.00	2.00
人件費(C)=平均給与×(B)			千円	7,936	16,422	15,872	16,598
臨時職員賃金等(C')			千円	10,850	10,819	10,931	11,195
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')			千円	21,275	28,780	28,992	30,677
単位当たりコスト (E)=(D) / (女性相談開設数)			千円	13	17	17	

評価指標の設定	活動等指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度
	① 女性相談開設数	実績値	回	1,685	1,699	1,675	
② 市民向け自立支援講座実施回数	実績値	回	3	4	6		
《指標の説明・数値変化の理由 など》							
一次	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度
	女性相談延相談人数	目標値	人	400	400	400	400
実績値		人	393	443	348		
二次	婦人相談延相談人数	目標値	人	600	600	700	800
		実績値	人	556	697	724	
《指標の説明・数値変化の理由 など》 女性相談件数は、平成27年度は減少したものの、田無庁舎出張相談の開始や開設時間の見直しにより、今後の増加が見込まれる。 婦人相談件数は、平成25年度からの増加が顕著であり、潜在的相談者も想定されることから、引き続き増加が見込まれる。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	女性相談について「知っている」との回答は23%であった。 (男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査報告書：平成25年3月発行)	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	女性相談の実施回数に関しては実施日、時間帯等に相違があるため正確に比較はできないが、週5回以上実施している市は16市(うち6市は母子相談を含む)である。平成27年度からは田無庁舎での女性相談出張相談を開催し、利便性の向上を図っている。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	代替・類似サービスはない。

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	3	<input type="checkbox"/> 拡充	女性相談については、平成27年度に田無庁舎出張相談の開始、開設時間帯の変更や要望の多い時間帯の体制の充実など、市民の利便性に配慮した見直しを実施した。今後は女性相談事業の内容や相談場所等について、リーフレットや案内カード、市HP等を活用して周知を図りながら、利用しやすい環境づくりを進める。 婦人相談については、経済的に不安を訴える相談者が多く、相談者の生命に関わることもあることから、相談者の安全性の確保を中心に警察・他自治体・庁内各部署と連携・調整を行った上で対応している。平成25年度以降、相談件数の増加が顕著であり、相談者の生命・財産・権利の保障に関わる深刻な相談が増加する傾向にある。また、突発的かつ緊急性の高い相談も多く、多様な対応が可能な体制も求められている。 民間シェルター確保事業については、利用実績は少ないが、東京都の保護施設で対応できないケースを対応しており、必要性は高いと認識している。
	事業の必要性	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施	
	事業主体の妥当性	3	<input type="checkbox"/> 改善・見直し	
B	直接のサービスの相手方	2	<input type="checkbox"/> 抜本的見直し	
	事業内容等の適切さ	3	<input type="checkbox"/> 休止	
	受益者負担の適切さ	3	<input type="checkbox"/> 廃止	
C	市民ニーズの把握	2	<input type="checkbox"/> 廃止	

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	3	<input type="checkbox"/> 拡充	女性相談に関する各種相談事業による問題解決に向けた援助や、婦人相談でのDV相談への対応については、環境や社会的な状況の変化などを踏まえると必要不可欠な事業といえる。 その中で、田無庁舎における出張相談の開始や開設時間の見直しなど、利便性の向上に取り組んでいる点は、評価できる。 しかし、女性相談においては、相談内容にもよるがリピーターが多く占めているといった状況も見られるため、様々な工夫や、効果的な対応について、調査・研究する必要がある。 なお、民間シェルター確保事業については、必要性は理解できるが、利用実績が少ないことを考えると、他市での対応状況なども検証しながら、必要性について再検討されたい。
	事業の必要性	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施	
	事業主体の妥当性	3	<input type="checkbox"/> 改善・見直し	
B	直接のサービスの相手方	2	<input type="checkbox"/> 抜本的見直し	
	事業内容等の適切さ	2	<input type="checkbox"/> 休止	
	受益者負担の適切さ	3	<input type="checkbox"/> 廃止	
C	市民ニーズの把握	2	<input type="checkbox"/> 廃止	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	本事業は、社会経済環境の変化などによる影響を受けやすく、近年の傾向として、婦人相談件数の伸びや、相談内容の深刻化といった状況となっている。今後についても件数の増加が予想されるところであり、推移を見守る必要があると認識している。 しかし、二次評価にもあるとおり、女性相談においては、リピーターが多く占めているといった状況も見られるため、様々な工夫や、効果的な対応について検討されたい。 また、民間シェルター確保事業については、他市における対応状況なども踏まえ検証されたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成29年度 ①女性相談については、相談状況等の検証を行う。 ②婦人相談については、民間シェルター確保事業について他自治体における対応状況等の調査を行い、検証する。 ◇平成30年度 女性相談及び婦人相談それぞれの調査・検証結果を踏まえた対応を行う。
---------------	---